

平成 29 年度事業計画書

1 基本方針

安芸太田町シルバー人材センターは、健康で働く意欲のある高年齢者の方々が社会の担い手として活躍できるよう就業並びに社会参加の機会を確保し福祉の増進と地域社会づくりを目指し『自主・自立・共働・共助』の基本理念のもと、効率的な事業運営を推進し公益法人として、確かな事業展開に配慮していかなければなりません。

しかしながら安芸太田町は、人口減少が顕著で県内で最も人口が少なく、高齢化の移行は益々進行し、更なる高年齢者の自立が求められることとなり、センターを取り巻く環境も依然として厳しいものがあります。

また、高齢法の改正により、企業等の 65 歳までの雇用延長制度が定着していくことから、入会者の伸び悩み等も危惧されています。

このような状況の中、意欲と能力を持った元気な高齢者の『居場所・出番』を作り、魅力ある地域の活性化へと展開していくことが必要です。

こうしたことから、更なる組織の強化を図り、しっかりとした目標を掲げ地域の誇りとして、より以上の会員増強並びに就業機会の開拓を推進し、役職員・会員が一丸となり、行政や、関係機関と更なる連携を保ちながら誠実かつ、質の高い受注体制を整備し、就業機会の拡大等活力ある地域社会づくりに貢献する事業活動を目指し、以下の事業に取り組みます。

2 事業実施計画《公 1》

(1) 普及啓発活動《公 1》[1] 4—(1)

町民、事業所等に、シルバー事業の理念や意義、仕組み等を周知するため、ホームページを活用し、あらゆる情報を掲載する等、より以上の広報に努め、積極的な情報公開に努めます。前年度同様に、会員による一人一会員の入会促進運動に努め、全会員に、事業に対する意識啓発を行うための普及活動を行います。

目標として、150 名の会員数を目指します。家事援助等の業務の増加を見込み、特に女性会員の入会促進に努めます。

なお、入会に係る受付については、随時実施し、その他パンフレットの配布や最も効果的な口コミ運動を行います。

(2) 安全・適正就業の推進 《公 1》 [1] 4—(2)

会員が自らの健康維持と安全の確保を図りながら、センターから提供される仕事を安全かつ適正に遂行できるよう、安全意識の高揚と啓発活動を行こととします。

安全委員会及び役職員による現場の安全パトロール等を行い、安全意識の高揚を図り、災害事故ゼロに努めます。

適正就業については、自主点検を行い、長期就業者の是正を行い適材適所に応じた仕事の対応に努めます。

(3) 就業機会の開拓・拡大 《公 1》 [1]4—(3)

就業開拓推進委員会において、新規就業の開拓を積極的に行い、地域の家庭、事業所、官公庁を対象に会員にふさわしい仕事を受注し、就業能力の把握分析を行い、地域のニーズに対応する仕事の提案を行います。

派遣事業強化を積極的に推進することとします。

また、新たな就業の場の確保対策として、会員による一人一仕事の開拓を展開します。

(4) 社会参加活動の推進 《公 1》 [1]4—(4)

シルバー事業普及月間である 10 月第 3 土曜日を「シルバーの日」と設定し、ボランティア奉仕活動として感謝の意を込め、社会参加活動として一般町民と連携し町内 3 か所において実施します。

(5) 研修会・講習会の開催 《公 1》 [1]— (3)

就業に必要な知識及び技能を習得するため、県連合会が主催する事業への参加及び当センター独自の各種研修会、講習会を行います。

- ・ 高齢者交通安全運転講習会
- ・ 刈り払い機の安全取り扱い講習会
- ・ 植木の剪定講習会

(6) 職業紹介事業 《公 1》 [1] 2—(1)

高年齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づき、「臨時的かつ短期的な雇用による就業又はその他軽易な業務に係る就業」について、ハローワークと緊密な連携を図り、有料の職業紹介事業を実施します。

(7) 労働者派遣事業 《公 1》 [1] 2—(2)

仕事の受注増、会員の幅広い就業形態を確保するため、シルバー派遣事業を促進し、積極的に派遣事業に取り組みます。

(8)総会及び会議の開催

- | | | |
|-------------|---------|-------|
| ・ 定時総会 | 年 1 回 | 5 月下旬 |
| ・ 定時理事会 | 年 3 回以上 | |
| ・ 安全就業委員会 | 年 2 回以上 | |
| ・ 就業開拓推進委員会 | 年 4 回以上 | |
| ・ その他委員会 | 必要の都度開催 | |

(9)財政運営について

国及び町における補助金の削減等、センターを取り巻く環境は厳しさを増していますが、経常経費の不要不急の支出に最大限務め、効率的な財政運営に努めます。

(10)事務局組織体制の充実及び機能強化

公益法人として、関係法令を遵守した事業運営を行うと共に、公共性を重視した事業の運営に努め、役員を含め組織の充実強化に努めます。

課題に対応できる人材の育成に努めとともに、関係団体が主催する研修会に積極的に参加し、学習機会の確保、知識の習得を図り、資質の向上に努めます。

